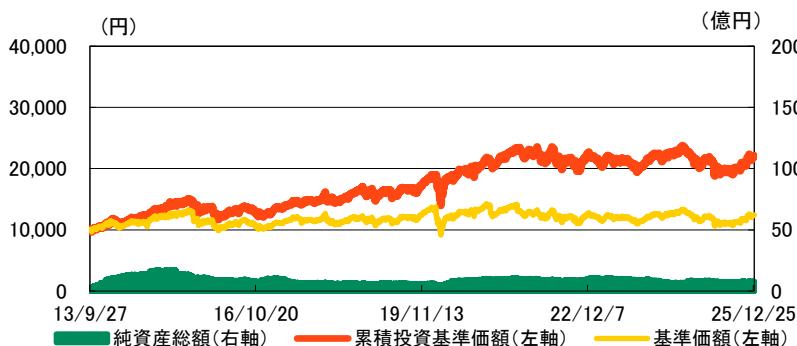


ブラックロック・ヘルスサイエンス・ファンド (為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)

追加型投信/海外/株式

累積投資基準価額および純資産総額の推移 (為替ヘッジあり)



※ 基準価額および累積投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

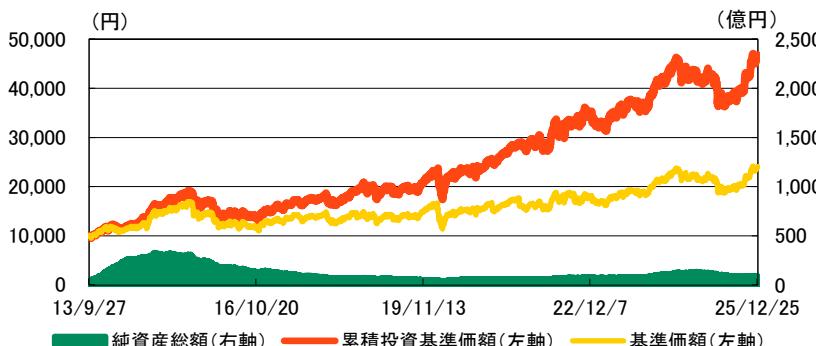
※ 累積投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

パフォーマンス (%) (為替ヘッジあり)

ファンド	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-0.93	11.93	11.87	7.58	0.07	6.09	120.74

※ ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして算出した累積投資基準価額により計算しています。

累積投資基準価額および純資産総額の推移 (為替ヘッジなし)



※ 基準価額および累積投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※ 累積投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

パフォーマンス (%) (為替ヘッジなし)

ファンド	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-0.58	18.85	23.46	11.18	38.93	93.31	367.72

※ ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして算出した累積投資基準価額により計算しています。

ファンドデータ

	ヘッジあり	ヘッジなし
基準価額 :	12,449円	24,088円
純資産総額 :	8.03(億円)	90.37(億円)
ファンド設定日 :	2013年9月27日	

税引前分配金

	ヘッジあり	ヘッジなし
分配金累計額	7,100 円	10,000 円
第19期 2023年2月20日	0 円	0 円
第20期 2023年8月21日	0 円	0 円
第21期 2024年2月20日	0 円	0 円
第22期 2024年8月20日	0 円	0 円
第23期 2025年2月20日	0 円	0 円
第24期 2025年8月20日	0 円	0 円

資産構成比率 (%)

	比率(%)
BGF ワールド・ヘルスサイエンス・ファンド	98.4
ICS ブラックロック・ICS・USトレジャリー・ファンド エージェンシークラス投資証券	1.1
現金その他	0.5
合計	100.0

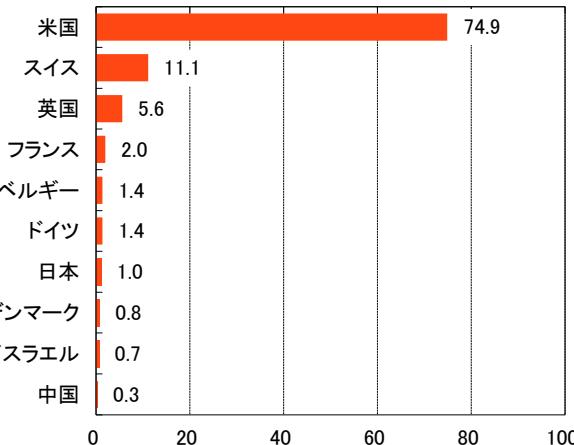
※ 比率は対純資産総額、マザーファンデーション。四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

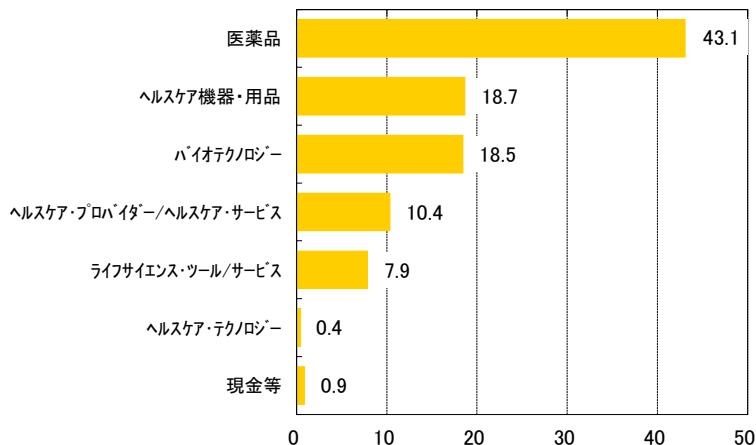
1131/1132-202512

BGFワールド・ヘルスサイエンス・ファンド

組入上位10カ国(%)*



業種配分(%)*



組入上位10銘柄(%)*

銘柄数：96

銘柄名	国	概要	比率
イーライリリー・アンド・カンパニー	米国	中枢神経、糖尿病、癌分野で医薬品開発を行う医薬品企業。認知症、関節リウマチなどの診断薬や治療薬の開発も行う。	9.5
ジョンソン・エンド・ジョンソン	米国	消費者向け製品、医者向け製品である医療機器・診断薬、医薬品を提供する総合ヘルスケア企業。	8.1
ロシュ・ホールディングス	スイス	腫瘍治療薬に強みを持つ医薬品会社。試薬事業にも進出しており、診断薬、医療機器の開発も行う。	5.6
アストラゼネカ	英国	グローバルなバイオ・医薬品企業で、消化器、心臓血管、ニューロサイエンス、呼吸器、腫瘍、感染性疾患などの医療医薬品の、開発、製造、販売活動などを行う。	5.6
アップ・バイ	米国	神経科学、免疫学、腫瘍学、慢性腎疾患といった分野において新薬開発を行う研究開発型の医薬品企業。	5.3
アボット・ラボラトリーズ	米国	グローバル・ヘルスケア企業。ジェネリック医薬品、医療機器、栄養剤、診断用製品、輸血関連商品等を提供する。	4.0
ノバルティス	スイス	医薬品、医療製品の開発、製造、販売を行う医薬品会社。一般医薬品、動物用医薬品、視力関連製品などを取り扱う。	3.9
ユナイテッドヘルス・グループ	米国	米国および海外で事業を展開する管理医療会社。従業員厚生給付プログラムや高齢者介護事業を提供する。	3.7
メリク	米国	主要製品に、高脂コレステロール治療薬、男性脱毛症治療薬、骨粗しょう症予防薬、高血圧治療薬などを持つ医薬品企業。	3.6
メドトロニック	アイルランド	心臓ベースメーカー、除細動器、人工心臓弁、脊髄刺激装置などを製造・販売する医療機器企業。	3.1

* 比率はBGFワールド・ヘルスサイエンス・ファンドの純資産総額に対する割合

運用担当者のコメント

1. 市場環境

上旬の先進国株式市場は、米国の利下げを織り込む動きで底堅く始まりました。11月半ばから見られたハイテク銘柄から中小型株への乗り換えは12月前半も続きました。10日のFOMC(米連邦公開市場委員会)では0.25%の利下げが決定されました。パウエルFRB(米連邦準備制度理事会)議長の会見では、今後の利下げを牽制するタカ派的表現は無かったため、株価は一旦上昇しましたが、その後、IT各社の決算発表で、オラクルのAI投資が過剰との見方や、ブロードコムのAI製品の受注が市場の期待に達しないことから、これらの株価が急落しました。しかし、その後11月のCPIが前年比2.7%と予想外に低い伸びとなり、メモリー大手のマイクロン・テクノロジーが大幅増益の見通しを発表すると、ハイテク株が好調を取り戻し、月後半の株式市場を押し上げました。英国においても、インフレが落ち着きつつあることから18日に利下げが決定され、英國株はこれを好感して上昇しました。米国の第3四半期GDPが年率4.3%と高い伸びとなるなか、市場の上昇基調はクリスマス休暇頃まで続き、その後は、やや反落して当月を終えました。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成ましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従つて元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

運用担当者のコメント

2. 運用経過

当月、医薬品関連銘柄の組入比率を引き上げました。一方で、メディカル機器・用品関連銘柄の組入比率を若干引き下げました。個別銘柄では、開発中の新薬により魅力的なリスク・リターン特性が得られると見てメルク及びノバルティスファーマの組入比率を引き上げました。また、最近株価の上昇が相対的に出遅れておりバリュエーション上魅力的なバーテックス・ファーマシューティカルズの組入比率も引き上げました。一方で、アボット・ラボラトリーズとサーモフィッシャーサイエンティフィックの保有を削減したほか、ラボコープを全売却しました。

(プラス要因)

- メドラインの保有
- ロシュ・ホールディングスの組入高位
- エシロールルックスオティカの組入低位

(マイナス要因)

- メトロニックの組入高位
- センコラの組入高位
- ノボ・ノルディスクの組入低位

3. 今後の運用方針

科学的イノベーションの進展や新技術の台頭、政策変更により当セクターの銘柄間格差は今後も拡大すると見ています。こうした環境下では、企業レベルの科学的優位性を重視しつつ、柔軟なアプローチでセクター全体に投資することが重要になると考えています。昨年9月にファイザーがトランプ政権と「最恵国待遇(MFN)」大統領令に基づく合意に達して以降、複数の製薬企業がこれに続く動きを見せていました。これらの進展により、昨年5月のMFN発表以来続いている政策面での不透明感が大きく後退しました。政策の見通しが明確になったことで、投資家はセクターが持つ安定したファンダメンタルズに改めて目を向けることができます。現在も同セクターは市場全体と比較して割安な水準にあることから、リスク・リターン特性は引き続き魅力的であると考えています。当セクターの持続的長期成長要因としては、先進国及び発展途上国における高齢化問題と、医療技術におけるイノベーションが挙げられます。これらの成長要因トレンドが良好なバリュエーションと組み合わされることで、魅力ある長期的な投資機会が生まれると考えています。

※「運用担当者のコメント」については、本資料作成時点のものであり、今後の見通し等に関しては今後予告なく変更されることがあります。また将来について保証するものではありません。

委託会社

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第375号

一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員/日本証券業協会会員/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

投資信託説明書（交付目論見書）のお問い合わせ、ご請求

販売会社にご請求ください。

※以下の表は原則基準日時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したものですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券およびマネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成ましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

1131/1132-202512

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託は、信託財産の成長を目標に運用を行います。

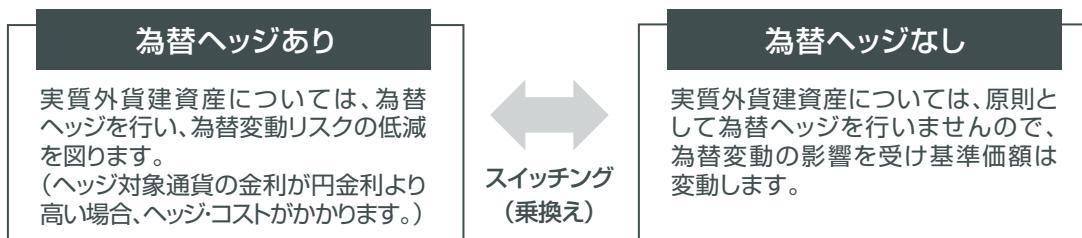
ファンドの特色

1 世界のヘルスサイエンス関連企業の株式を主要投資対象として信託財産の成長を目標に運用を行います。

- ヘルスサイエンス・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界のヘルスサイエンス関連企業(医薬品、バイオテクノロジー、医療機器・用品、ヘルスケアサービス等)の株式に投資する投資信託証券を実質的な主要投資対象ファンドとします。副次的な投資対象として、短期債券等に投資する投資信託証券にも投資を行います。通常、実質的な主要投資対象ファンドへの投資割合を高位に保ちます。

※各投資信託証券への投資割合は、原則として市況動向および各投資信託証券の収益性等を勘案して委託会社が決定します。

2 スイッチング可能な「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2ファンドがあります。



※「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」間で無手数料でスイッチング(乗換え)が可能ですが。ただし、換金時に係る税金が差し引かれます。

3 世界最大級の運用会社であるブラックロックのヘルスサイエンスチームが運用を行います。

- 当ファンドの実質的な主要投資対象ファンドは、ブラックロック・グループのヘルスサイエンスチームによって運用されています。当チームは、専門知識を活かして調査・運用を行います。

※実質的な主要投資対象ファンドおよびその運用チームは変更となる場合があります。

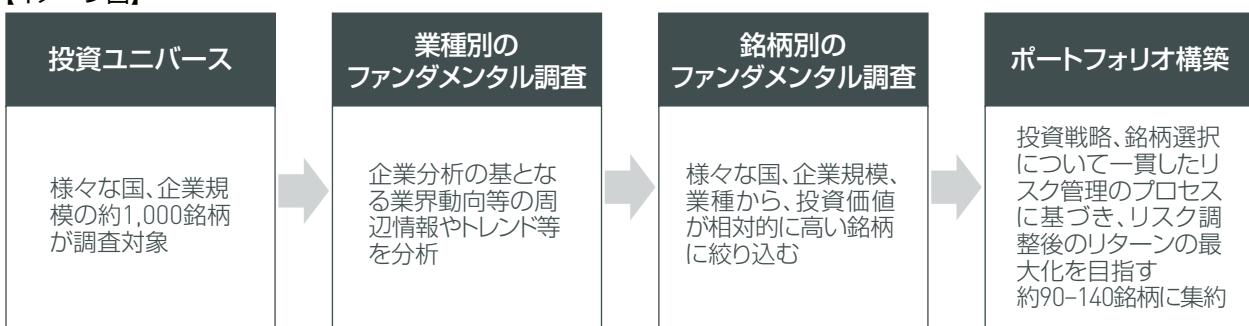
実質的な主要投資対象ファンドの概要

ファンド名	ブラックロック・グローバル・ファンズ ワールド・ヘルスサイエンス・ファンド
形態	ルクセンブルグ籍(オープン・エンド型)会社型外国投資証券(米ドル建て)
投資目的および投資態度	トータル・リターンの最大化およびESGの観点を考慮した運用を目指します。ファンドは、少なくともその純資産の70%を世界各国のヘルスケア、医薬品、医療機器、医療用品およびバイオテクノロジー開発を主要業務とする企業の株式に投資します。通貨エクスポージャーについては柔軟に運用します。
設定日	2001年4月6日
管理会社	ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー
投資顧問会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー

運用プロセス (実質的な主要投資対象ファンド)

- 運用チームは、主に4つの業種グループを継続的に調査
 - ①医薬品 ②バイオテクノロジー ③医療機器・用品 ④ヘルスケアサービス
- 各業種グループについて、5つの基準で評価
 - ①業界構造および業界動向 ②政治・規制環境 ③業界を成長させる要因 ④収益率の動向
 - ⑤株価バリュエーション
- 業界分析の際には以下の情報・方法で分析
 - 業界のファンダメンタル・データの分析、企業(経営陣等)訪問、業界エキスパートとのインタビュー
- ESGの観点を考慮したスクリーニングを活用
 - 非人道的兵器、化学兵器、化石燃料、たばこ、銃器等に関連する企業を除外
 - ただし、今日の企業活動だけでなく将来に対するコミットメントも考慮の上、除外された企業の内、サステナビリティを考慮した企業体勢へ移行中、または一定の規定を満たし適切と考えられる企業へはブラックロックが規定する一定のガバナンス条件のもと、投資を行います。

【イメージ図】

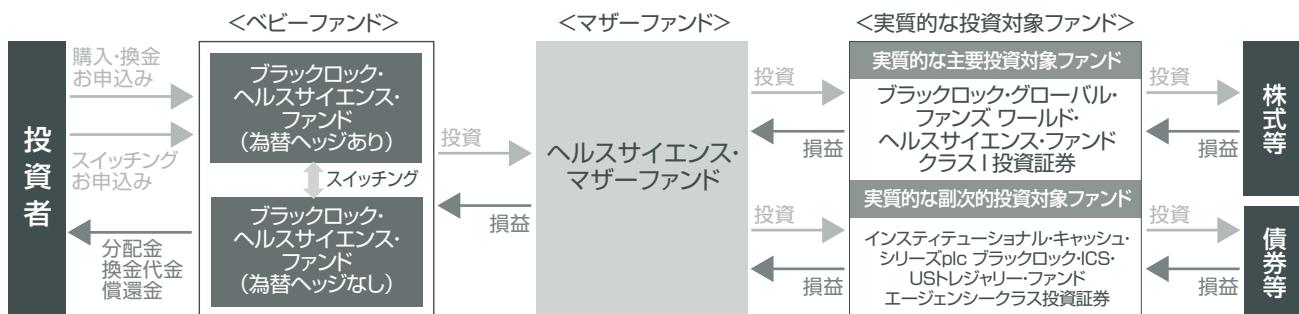


※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※実質的な主要投資対象ファンドの運用プロセスは変更となる場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドはブラックロック・ヘルスサイエンス・マザーファンドをマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。また、マザーファンドは、投資信託証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。



主な投資制限

- 投資信託証券および短期金融商品(短期運用の有価証券を含みます。)以外への直接投資は行いません。
- 投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

分配方針

年2回の毎決算時(原則として2月20日および8月20日。休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- 経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益(繰越欠損補填後、評価損益を含みます。)等の全額を分配対象額の範囲として分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

■ 株価変動リスク

当ファンドの実質的な主要投資対象ファンドは、世界の株式に投資します。したがって、世界の経済および株式市場動向または株式の発行会社の経営・財務状況等に応じて組入株式の株価および配当金が変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 特定業種への投資のリスク

当ファンドの実質的な主要投資対象ファンドは、医薬品、バイオテクノロジー、医療機器・用品、ヘルスケアサービス等の企業の株式を主要投資対象とします。特定業種への集中投資を行うため、より広い業種に分散して投資する場合と比較して特定業種の動向の影響を大きく受け、結果として基準価額の値動きが大きくなることがあります。

■ 為替変動リスク

当ファンドおよびマザーファンドは外貨建資産に投資を行います。

「為替ヘッジあり」は、為替変動リスクの低減を図ることを目指し、原則として外貨建資産に対して為替ヘッジを行いますが、為替変動による影響の全てを回避することはできません。またヘッジ対象通貨の金利が円金利より高い場合、ヘッジ・コストがかかります。

「為替ヘッジなし」は、原則として外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 中小型株式投資のリスク

当ファンドの実質的な主要投資対象ファンドは、株式市場平均に比べ株式時価総額の小さな企業の株式にも投資することができます。これらの企業の株式への投資は、株式市場の全体の平均に比べて結果としてより大きな値上がりもしくは値下がりとなる可能性があります。これは比較的規模の小さい企業は大規模の企業に比べ収益の変動が大きくなる傾向があることに加え、株式市場における需給関係の変動の影響を受けやすいためです。

■ カントリーリスク

当ファンドの実質的な主要投資対象ファンドは、世界各国の株式およびエマージング諸国の発行体が発行する株式にも一部投資します。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、株価が変動することがあり、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 債券投資のリスク

当ファンドの実質的な投資対象ファンドは、債券へも投資を行います。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ デリバティブ取引のリスク

当ファンドの実質的な主要投資対象ファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から当ファンドの投資対象ファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

他の留意点

◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

◆流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク(流動性リスク)があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- ・経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合
- ・投資対象とする特定の業種の業績等の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、市場動向が不安定になった場合
- ・主要投資対象とするファンドの購入・換金に制限がかかった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

◆収益分配金に関する留意点

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。
- ・投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことです、投資者毎に異なります。

リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク(流動性リスクを含む)が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	分配金の受取方法により、<一般コース>と<累積投資コース>の2つのコースがあります。購入単位および取扱いコースは、販売会社によって異なります。 詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	換金単位は、販売会社によって異なります。 詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社により異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
スイッチング	「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」間で無手数料でスイッチングができます。 販売会社によりスイッチングを取り扱わない場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金制限	大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入・換金・スイッチング 申込受付不可日	ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日、その他実質的な主要投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても購入・換金・スイッチングは受付けません。
購入・換金・スイッチング 申込受付の中止および 取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、主要投資対象ファンドの取引停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングの受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	無期限(設定日:2013年9月27日)
繰上償還	ファンドは、換金により各ファンドの受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合、またはファンドを償還させることができ投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	2月20日および8月20日(ただし休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 <累積投資コース>を選択された場合の収益分配金は、税引き後自動的に無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は、「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の合計で1,000億円とします。 ※当ファンドの運用戦略に適した運用規模・運用効率を勘案し、市場環境や資金流入の動向に応じて信託金の限度額を下回る段階で購入申込の受付を停止する場合があります。
公告	投資者に対してする公告は、電子公告により次のアドレスに掲載します。 www.blackrock.com/jp/
運用報告書	毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除または益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			(各費用の詳細)											
購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に3.30%(税抜3.00%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。 詳細は販売会社にお問い合わせください。 ※スイッチングによる申込および収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。		購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価											
信託財産留保額	ありません。		—											
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			(各費用の詳細)											
運用管理費用 (信託報酬)	<p>【実質的な負担】 ファンドの実質的な運用管理費用(A+B)は、ファンドの純資産総額に対して年1.674%(税抜1.59%)程度となります。</p> <p>(A) ファンドの純資産総額に対して年0.924%(税抜0.84%)の率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">運用管理費用 の配分</td> <td style="width: 15%; padding: 5px;">(委託会社)</td> <td style="width: 15%; padding: 5px;">年0.011%(税抜0.01%)</td> <td style="width: 60%; padding: 5px;">ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td style="padding: 5px;">(販売会社)</td> <td style="padding: 5px;">年0.880%(税抜0.80%)</td> <td style="padding: 5px;">運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(受託会社)</td> <td style="padding: 5px;">年0.033%(税抜0.03%)</td> <td style="padding: 5px;">運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </table> <p>(B) 実質的な主要投資対象ファンドの運用管理費用 (投資対象ファンドから支払われます。) 年0.75%</p>	運用管理費用 の配分	(委託会社)	年0.011%(税抜0.01%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価		(販売会社)	年0.880%(税抜0.80%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	(受託会社)	年0.033%(税抜0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価		運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率
運用管理費用 の配分	(委託会社)	年0.011%(税抜0.01%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価											
	(販売会社)	年0.880%(税抜0.80%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価											
	(受託会社)	年0.033%(税抜0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価											
その他の費用・手数料	<p>目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用、ファンドの財務諸表監査に関する費用等の諸費用について、ファンドの純資産総額の年0.11%(税抜0.10%)を上限として、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払うことができます。</p> <p>ファンドの諸経費、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。</p> <p>また、実質的な主要投資対象ファンドに係る保管報酬および事務処理に要する諸費用等並びに副次的投資対象ファンドの報酬等が別途投資対象ファンドから支払われます。</p> <p>※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>		<ul style="list-style-type: none"> • ファンドの諸経費：信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等 • 外貨建資産の保管費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用 											

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。